

■岡垣町井戸利用者支援給付金 交付額区分表

区分		交付額	申込方法・書類の提出期限など	
	世帯人数			
1	水道を利用しておらず、井戸のみを利用している世帯	2人以下	5,120円	① 町公式ホームページまたは住民環境課にある「申請書兼請求書」を同課に提出【提出期限：令和5年2月28日】 ② 町から交付決定通知の送付（随時） ③ 給付金の交付（随時）
		3人	9,560円	
		4人	14,000円	
		5人	18,480円	
		6人	23,160円	
		7人	27,880円	
		8人	32,600円	
		9人	37,280円	
		10人以上	42,000円	
2	水道を利用しておらず、井戸のみを利用している事業者等	42,000円		
3	水道と井戸を併用している事業者等	14,000円		
4	水道と井戸を併用している世帯	12月中旬決定【注1】	① 町公式ホームページまたは住民環境課にある「事前確認書」を同課に提出【提出期限：11月11日】 ② 町から「申請書」送付（12月下旬ごろ） ③ 「申請書」を同課に提出【提出期限：令和5年2月28日】 ④ 町から交付決定通知の送付（随時） ⑤ 給付金の交付（随時）	

【注1】 区分4の交付額算出方法：交付額＝（使用水量Aから算出される水道料金）－（その月の水道料金）

注：使用水量A＝月の水道使用水量＋世帯人数×2立方メートル

注：世帯人数が10人以上の場合は10人で計算します

注：対象となる水道料金は令和4年9月検針分から12月検針分までです

注：計算結果によっては給付金が発生しない場合があります